

水田・畑作経営所得安定対策の評価に関する 調査結果

【調査目的】

水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）については、19年産の支払が一巡し、19年産より交付時期を早めた20年産の固定払についてもおおむね交付を終えたことから、対策加入者がどのように評価しているのかを把握する。

【調査対象】

19年産の収入減少影響緩和交付金及び19年産からの継続加入経営体で20年産の生産条件不利補正交付金の交付を受けたもののうち各400経営体、合計800経営体を抽出し回答を得た。

【調査の実施時期】

平成20年9月中旬～10月上旬

【調査結果の概要】

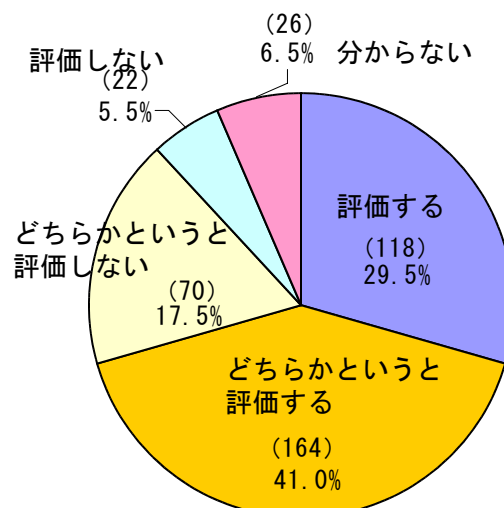
1 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

（1）収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）に対する評価

－「評価する」、「どちらかという人评价する」が約7割－

収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）に対する評価は、「評価する」が29.5%、「どちらかという人评价する」が41.0%で両方を合計すると70.5%であった。

図1 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）に対する評価



注：（）内の数字は、回答した経営体の実数である。

(2) 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）に対する評価の内容
 - 交付金の交付時期や減収分のカバー実績に対する評価が高い -

(1) で評価する・どちらかという評価すると回答した経営体の評価する点は、「19年産は農家の収入のない5～6月に補てんが行われ、資金繰りが助かった」が138経営体で最も多く、次いで「おおむね19年産の減収分をカバーできた」が101経営体であった。

一方、(1) で評価しない・どちらかという評価しないと回答した経営体の評価しない点は、「19年産の減収分をカバーできなかった」が55経営体、次いで「予想していたより、あるいは他産地に比べて補てん額が少なかった」が31経営体であった。

なお、その他の意見では、「従来の対策に比べて補てん金が多かった」、「本対策の考え方として担い手を支援するということは評価できる」という評価する意見がある一方、「未検査米が対象にならないと聞いて残念だった。今後は受検し対象としたい」という声があった。

表 1 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）に対する評価できる点、できない点（複数回答）

(単位：経営体)

評価する・ どちらかという評価する (282経営体が複数回答)		評価しない・ どちらかという評価しない (92経営体が複数回答)
<ul style="list-style-type: none"> ・18年産までは7～10月に交付されていたが、19年産は農家の収入のない5～6月に補てんが行われ、資金繰りが助かった <p style="text-align: right;">138</p>	<p style="text-align: center;">交付金の 交付時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付時期が遅くて翌年の営農計画の検討に間に合わなかった <p style="text-align: right;">24</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね19年産の減収分をカバーできた <p style="text-align: right;">101</p>	<p style="text-align: center;">19年産減収分の カバー実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・19年産分の減収をカバーできなかった <p style="text-align: right;">55</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・米の生産調整実施者である対策加入者と生産調整非実施者で対策未加入者との収入の明暗がはっきりした <p style="text-align: right;">85</p>	<p style="text-align: center;">対策加入者と 未加入者の収入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・米の生産調整非実施者との間で収入の差がつかなかった <p style="text-align: right;">30</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・予想したより多くの補てんがあった <p style="text-align: right;">72</p>	<p style="text-align: center;">補てん額の 予想と実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予想していたより、あるいは他産地に比べて補てん額が少なかった <p style="text-align: right;">31</p>

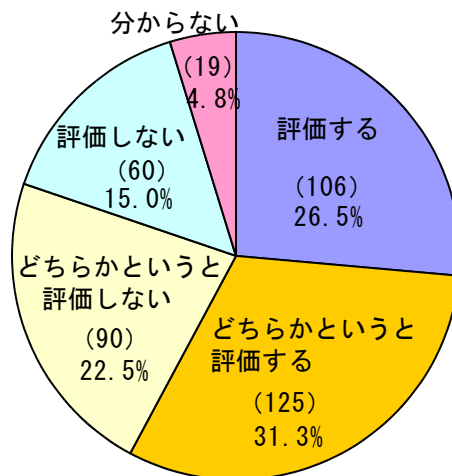
2 生産条件不利補正対策（ゲタ対策）

（1） 生産条件不利補正対策（ゲタ対策）に対する評価

－ 「評価する」、「どちらかという人评价する」が約6割－

生産条件不利補正対策（ゲタ対策）に対する評価は、「評価する」が26.5%、「どちらかという人评价する」が31.3%で両方を合計すると57.8%であった。

図2 生産条件不利補正対策（ゲタ対策）に対する評価



注：（）内の数字は、回答した経営体の実数である。

(2) 生産条件不利補正対策（ゲタ対策）に対する評価の内容

－固定払による一定額の収入保証に対する評価が高い－

(1) で評価する・どちらかという評価すると回答した経営体の評価する点は、「豊凶にかかわらず毎年一定額の収入が保証され、経営計画を立てやすい」が191経営体で最も多く、次いで「固定払だけでなく成績払もあるので、品質・収量の向上が促される」が91経営体であった。

一方、(1) で評価しない・どちらかという評価しないと回答した経営体の評価しない点は、「成績払の割合が低いため、必ずしも品質・収量の向上が促されるわけではない」が105経営体、次いで「固定払があることで豊凶にかかわらず毎年一定額の収入が保証されるが、経営計画が必ずしも立てやすくなるわけではない」が66経営体であった。

なお、その他の意見では、「固定払は、一定額の金額が保証され、早期の支払いとなり使い勝手がよくなった」という評価する意見がある一方、「燃料や肥料の高騰によるコストが増加する中で、固定払・成績払の金額は低い」という声があった。

表2 生産条件不利補正対策（ゲタ対策）に対する評価できる点、できない点（複数回答）

(単位：経営体)

評価する・ どちらかという評価する (231経営体が複数回答)		評価しない・ どちらかという評価しない (150経営体が複数回答)
<ul style="list-style-type: none"> 固定払があることにより、豊凶にかかわらず毎年一定額の収入が保証されるので、経営計画を立てやすい <p style="text-align: right;">191</p>	<ul style="list-style-type: none"> 固定払による一定額の保証 	<ul style="list-style-type: none"> 固定払があることで豊凶にかかわらず毎年一定額の収入が保証されるが、経営計画が必ずしも立てやすくなるわけではない <p style="text-align: right;">66</p>
<ul style="list-style-type: none"> 固定払については、何を作付けるかは要件になっていないので、経営の自由度が増す <p style="text-align: right;">46</p>	<ul style="list-style-type: none"> 固定払による経営の自由度 	<ul style="list-style-type: none"> 何を作付けてもよいことになっているが、必ずしも経営の自由度が増すわけではない <p style="text-align: right;">55</p>
<ul style="list-style-type: none"> 固定払だけでなく成績払もあるので、品質・収量の向上が促される <p style="text-align: right;">91</p>	<ul style="list-style-type: none"> 成績払による品質・収量の向上意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 成績払の割合が低いため、必ずしも品質・収量の向上が促されるわけではない <p style="text-align: right;">105</p>

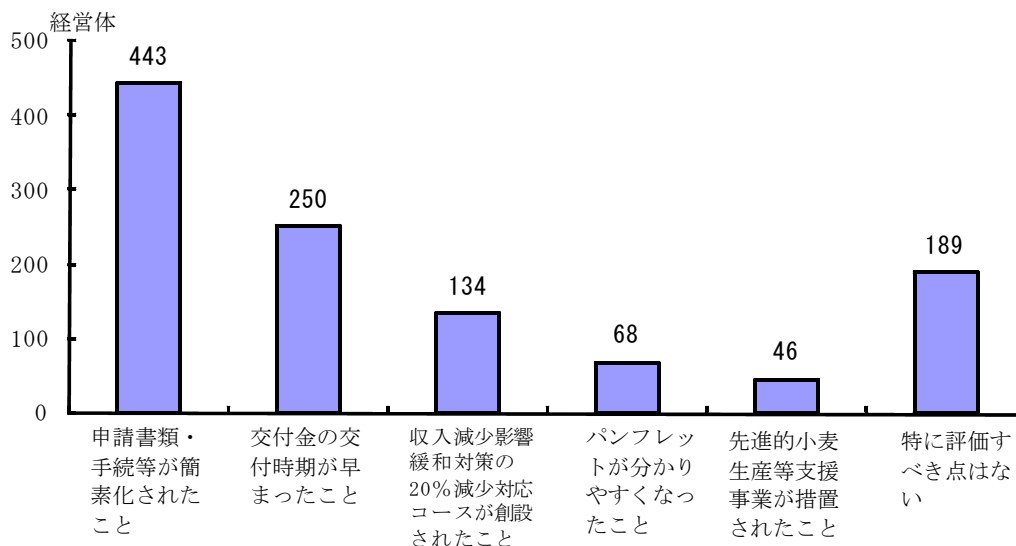
3 水田・畑作経営所得安定対策の見直しに対する評価（複数回答）

－申請書類・手続等が簡素化されたことに対する評価が高い－

昨年末の本対策の見直しに対して評価する点は、「申請書類・手続等が簡素化されたこと」が443経営体と最も高く、次いで「交付金の交付時期が早まったこと」が250経営体、「収入減少影響緩和対策の20%コースが創設されたこと」が134経営体であった。

なお、その他の意見では、「本対策の内容が分かりやすくなった」、「申請手続き等の際に様式にあらかじめ記入してあったので、簡単にでき、助かった」という評価する意見がある一方、「交付金の通知書が分かりにくいので、簡素化してほしい」といった声もあった。今後とも、農業者の方にとって分かりやすい通知書となるよう改善に努めていきたい。

図3 水田・畑作経営所得安定対策の見直しに対する評価（複数回答）



注1：各項目は、800経営体からの複数回答による回答数。

2：「交付金の交付時期が早まったこと」に対する評価は、生産条件不利補正対策（ゲタ対策）の400経営体を対象に調査を実施したもの。

3：「収入減少影響緩和対策の20%減少対応コースが創設されたこと」に対する評価は、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の400経営体を対象に調査を実施したもの。

4：「先進的小麦生産等支援事業が措置されたこと」に対する評価は、同事業が実施された北海道、福岡県、佐賀県、熊本県の158経営体を対象に調査を実施したもの。

【利用上の注意】

1 調査の目的及び対象

本調査は、水田・畑作経営所得安定対策に対する評価を把握することを目的として、調査したものであり、19年産の収入減少影響緩和交付金の交付を受けた経営体及び19年産からの継続加入経営体で20年産の生産条件不利補正交付金の交付を受けた経営体について、実施した。

2 実施時期

平成20年9月中旬～10月上旬

3 調査方法

地方農政局、地方農政事務所、北海道農政事務所の担当者による調査対象経営体からの聞き取り調査である。

4 調査票の対象経営体数

交付対象経営体を系統抽出法により、各々の対策について各400経営体、合計800経営体を抽出し回答を得た。

5 その他

標本誤差は回答経営体数と回答率によって異なっており、回答経営体数別の標本誤差の範囲（95%は信頼できる誤差の範囲）は、おおむね下表のとおりであり、利用に当たっては注意願いたい。

標本誤差の範囲とは、例えば、ある選択肢の回答率が50%の場合、400経営体を取りまとめた結果では、同調査100回のうち95回は、45.1～54.9%の範囲の中に収まるといえるものである。

回答率 回答者数	10% (又は90%)	20% (又は80%)	30% (又は70%)	40% (又は60%)	50%
400	± 2.9	± 3.9	± 4.5	± 4.8	± 4.9
300	± 3.4	± 4.5	± 5.2	± 5.5	± 5.7
200	± 4.2	± 5.5	± 6.4	± 6.8	± 6.9
100	± 5.9	± 7.8	± 9.0	± 9.6	± 9.8
50	± 8.3	± 11.1	± 12.7	± 13.6	± 13.9

注：標本誤差の範囲は、 $\pm 1.96 \times \sqrt{\frac{\text{回答率} \times (1 - \text{回答率})}{\text{回答経営体数}}}$ により求めた。

【用語の解説】

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 水田・畑作経営所得安定対策 | 水田作及び大規模畑作を中心に、土地利用型農業の担い手を生産条件不利補正対策（販売収入では賄えない生産コスト補てん）及び収入減少影響緩和対策（販売収入の減少に対する補てん）により支援するもの。（品目横断的経営安定対策から名称変更） |
| 2 収入減少影響緩和対策（収入減少補てん） | 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの5品目を対象に、販売収入の減少に対して補てんする対策。具体的には、生産調整を実施する担い手の当年産収入額（米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの収入額を合算）が、標準的収入額（過去5年の中庸3か年の平均収入）を下回った場合に、その差額の9割を補てんするもの。 |
| 3 生産条件不利補正対策（麦・大豆等直接支払） | 麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの4品目を対象に、担い手の生産コストのうち、生産物の販売収入では賄えない部分（諸外国との生産条件の格差から生じる不利）を補う対策。具体的には、品目毎の担い手の生産コストと販売収入の差額に着目し、①過去の生産実績に基づく支払（固定払）と②毎年の生産量・品質に基づく支払（成績払）の2つの支払で補てんするもの。 |
| 4 過去の生産実績に基づく支払（固定払） | 毎年の作柄にかかわらず、平成16年～18年の間における対象品目の生産・出荷実績に応じ、それぞれの品目ごとに設定された面積単価に基づく一定額の支払。WTO農業協定において削減対象とならない「緑の政策」に位置づけられている。 |
| 5 毎年の生産量・品質に基づく支払（成績払） | 当該年の対象品目の品質別の生産量に応じ、それぞれの品目ごとに設定された数量単価に基づく支払。WTO農業協定において削減対象となる「黄の政策」に位置づけられている。 |
| 6 先進的小麦生産等支援事業 | 近年、単収向上が著しい先進的な小麦産地やてん菜産地における、品質向上や低コスト生産に向けた取組に対して助成するもの。 |